

※本研修については、募集定員に達したため、今回、受付を締め切らせていただくこととなりました。

小学校・中学校・中等教育学校・高等学校教員の皆様へ
令和8年度

法教育に関する教員研修

を実施します。

教員の皆様に、裁判員制度の概要や意義、法教育の重要性について御理解いただき、社会・公民・生活科のほか、総合学習の時間や学級活動等様々な指導において、裁判員制度及び法教育を題材に取り上げて御活用いただきたく、本年度におきましても、下記の日程で研修を実施することになりました。

御多忙中のところ恐縮ではございますが、是非参加くださいますよう御案内いたします。

【日時】 令和8年8月5日（水）

【場所】 新潟地方裁判所
新潟市中央区学校町通1-1

【内容】
10:30～17:00

▶ 講義「代表者聴取について」

～犯罪被害に遭われた児童の刑事手続上の取組～

講師：検察官

▶ 刑事裁判傍聴（実際の裁判を傍聴していただきます）

▶ 模擬裁判（教員の皆様に体験していただきます）

オリジナルのシナリオを使用します。

▶ 意見交換会

裁判官、弁護士、検察官との意見交換



8月5日
（水）

広報担当
小林



新潟地方検察庁

【連絡先】検察広報官 小林

住所 951-8502 新潟市中央区西大畑町5191

電話 025-222-1521（代）

FAX 025-226-0921